

令和2年度 12月補正予算（案） の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き取り組みつつ、5つの基本政策をはじめとする必要な施策を着実に実行するための予算を計上

1. 感染予防、感染拡大防止

392百万円

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、**患者の入院病床を確保**し医療提供体制を充実

2. 5つの基本政策の推進等

620百万円
(債務負担行為額 4,636百万円)

(1) 日本一の健康長寿県づくり

- ◆ 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援し、**医師の働き方改革を推進**

(2) 経済の活性化

- ◆ 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の**オンライン講座などを充実**

(3) その他

- ◆ **新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備**に向け、先行して**工事用道路を整備**
- ◆ 県有施設（高知城歴史博物館など4施設）の指定管理運営業務に係る債務負担行為を設定
- ◆ 人件費の補正

など

12月補正予算（案）の全体像

(単位 千円、%)

歳入

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D) / (D)
(1) 一般財源	319,132,084	120,057	319,252,141	309,738,051	3.1
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,998,635	0.9
（うち地方交付税）ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(172,296,635)	(1.5)
（うち臨時財政対策債）イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	4,368,353	117,139	4,485,492	2,332,213	92.3
その他	11,327,317	2,918	11,330,235	11,455,975	△ 1.1
(2) 特定財源	202,140,930	892,174	203,033,104	162,887,872	24.6
国庫支出金	116,495,305	465,127	116,960,432	74,570,864	56.8
県 債 エ	56,116,000	270,000	56,386,000	58,699,000	△ 3.9
（うち行政改革推進債・ 退職手当債）オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金（ルール外分）等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	25,407,605	157,047	25,564,652	22,957,018	11.4
総計 (1)+(2)	521,273,014	1,012,231	522,285,245	472,625,923	10.5

県債計 (イ+エ:再掲)	69,906,000	270,000	70,176,000	73,401,000	△ 4.4
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	11,490,373	117,139	11,607,512	14,993,203	△ 22.6

(単位 千円、%)

歳出

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D) / (D)
(1) 経常的経費	400,071,793	532,251	400,604,044	355,538,517	12.7
人 件 費	115,672,605	△ 212,760	115,459,845	114,645,016	0.7
（うち退職手当を除く）	(103,845,942)	(△ 212,760)	(103,633,182)	(102,849,672)	(0.8)
扶 助 費	12,509,150		12,509,150	12,337,498	1.4
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	206,658,329	745,011	207,403,340	162,700,173	27.5
(2) 投資的経費	121,201,221	479,980	121,681,201	117,087,406	3.9
普通建設事業費	113,490,620	462,741	113,953,361	104,879,431	8.7
補助事業費	77,624,774	172,685	77,797,459	71,624,745	8.6
単独事業費	35,865,846	290,056	36,155,902	33,254,686	8.7
災害復旧事業費	7,710,601	17,239	7,727,840	12,207,975	△ 36.7
総計 (1)+(2)	521,273,014	1,012,231	522,285,245	472,625,923	10.5

－ 主要な事業の概要 －

主要事業の概要

○感染予防、感染拡大防止 P 5

○日本一の健康長寿県づくり

・ 医師の働き方改革の推進 P 6

○経済の活性化

・ 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）のオンライン講座の本格展開 P 7

その他の主な事業

P 8

指定管理者への県有施設の管理運営委託

P10

全国的に感染が拡大し、第3波の到来が懸念される中であっても、さらなる検査体制の強化及び医療提供体制の充実により、感染予防・感染拡大防止を図る

感染拡大が懸念される冬場に備えた取組の状況

1 検査体制の強化

- 県衛生環境研究所及び高知市保健所において、PCR検査の体制を整備（最大264件/日）。加えて、民間検査機関への検査委託により、県内の最大検査需要（2,774件/日【国推計】）を上回る検査体制を確保
- 「検査協力医療機関（※）」のさらなる確保に取り組み、身近な医療機関において、安心して診療・検査を受けられる体制を強化 ⇒12月2日時点：176医療機関

（※）適切な院内感染防止策を実施し、医師の診察のうえで検体採取を行う医療機関

2 医療提供体制の充実

- 国が想定する最大の患者発生にも対応できるよう、200床の病床を確保するとともに、検査や結果判明までの入院等の救急対応に協力する医療機関を確保するなど医療提供体制を強化
- 高齢者等のインフルエンザ予防接種を促進し、インフルエンザの重症化患者を減少させることで、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供体制を確保（自己負担額の無償化を実施中）

↓

県民の皆さまが安心して暮らせる体制づくりを引き続き推進

12月補正の内容

病床確保の充実 392,554千円

- 病棟単位で患者対応を行う「重点医療機関」の患者受入体制の充実に必要となる、空床確保料の単価の増額に要する経費を確保する



目的 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援し、医師の働き方改革を推進する

医師の勤務環境改善に向けた国の取組

背景

- 医療機関の実態
 - 1週間の労働時間が60時間を超える者の割合は、**医師が最も高い割合（37.5%）**となっている（全体では**11.8%**）。
 - **全国の病院勤務医師の39.2%が年間の時間外労働時間数が960時間を超える水準**で働いている。
- ▼
- **労働基準法を改正（H31.4.1施行）**。時間外労働規制の上限が適用。
 - **医師については、月間100時間未満、年間960時間未満の上限規制が、令和6年4月から適用される。**

対応

○医師の労働時間短縮のため、**他職種へのタスクシフト・シェアの促進や医師の労働時間管理手法の導入等の医療機関の取組に対して、下図のとおり支援を実施。**

年間救急車等受入件数	支援策	支援内容
2,000件以上	診療報酬による加算	入院患者1人あたり520点（1点10円）を加算（入院初日に限る）
1,000件以上2,000件未満 (※)	地域医療介護総合確保基金による補助	医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を総合的に支援

(※) 1,000件未満であっても、夜間・休日・時間外入院件数が年間で500件以上である場合などは対象

事業内容

勤務環境改善事業費補助金 100,415千円

- 補助先：県内3医療機関
- 補助対象経費：医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に要する費用
- 補助上限額：133千円×一般病床数
- 補助率：①資産形成に資するもの（例.勤怠管理システムの導入など）：1/2
②①以外（例.医師事務作業補助者の雇用など）：定額

医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく、働きがいのある職場づくりを推進



土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）において、**オンライン講座を本格展開**するとともに、**県内のビジネス現場をよく知る講師による双方向講座**を拡充

⇒ **本県の産業振興を担う人材の育成を強力に推進**

現状・課題

① 現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面・非接触によるオンライン講座のニーズが顕在化
- R2年度は大半の講座を教室開催からオンライン配信に変更

② 課題

- 講座コンテンツが多種多様な受講者ニーズに十分対応できておらず、最適な学習環境を提供できていない

⇒ **講座内容の充実と受講者の利便性の向上が必要**

事業内容

新 オンライン研修委託料 【債務負担行為】20,570千円

民間のオンライン講座を導入し、土佐MBAで効果的かつ魅力ある講座を多数提供

- ▶ オンライン講座に適した、短時間かつ図解で分かりやすいコンテンツの提供
- ▶ 受講者ごとの学習計画の策定やお勧め講座の表示など、学びを効果的に支援
- ▶ 高画質で豊富なコンテンツ、かつ最新の学びの提供

オンライン講座数

約50講座 → **約200～300講座**

拡 産業人材育成研修運営委託料 1,967千円 【債務負担行為】36,932千円

県内のビジネス現場をよく知る講師による講座を開催するとともに、専門性を持つ民間業者による効率的な講座運営を実施

- ▶ 土佐MBAの強みである、県内のビジネス現場の実情を知る講師による講座の拡充
- ▶ 教室又は双方向ライブ配信によるワーク、ディスカッション中心の講座を展開し、自社の事業や課題解決への活用を支援
- ▶ 講座開催や土佐MBAに関するきめ細かな相談対応



オンライン講座を本格的に導入し、ビジネスの基礎力から応用・実践力までを身につけられる新たな時代の「学びの場」を提供

1 経済の活性化

クルーズ船寄港時の受入態勢の充実
【債務負担（R2～R3）】41,003
(客船受入等業務委託料)

クルーズ船寄港時の高知新港岸壁での乗船客等の受入態勢を充実させ、寄港時の満足度を高めるとともに、客船の更なる誘致と寄港の定着化につなげる。

委託内容：客船寄港時の歓迎行事等の実施、シャトルバスの運行
(高知新港⇄はりまや橋観光バスターミナル)等

委託先：民間企業

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）



(土木部 港湾振興課)

2 日本一の健康長寿県づくり

拡 心のケア等相談窓口の周知 5,836

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方への心のケア等の相談窓口の周知を図る。

委託内容：テレビCMの制作・放映等

委託先：民間企業

委託方法：随意契約

(地域福祉部 障害保健支援課)

NEW ひきこもりの方等への支援 2,310
(ひきこもり対策推進事業費補助金)

黒潮町が行う、ひきこもりの方等の実態調査に向けた取組を支援する。

補助先：黒潮町

補助率：3/4以内

補助対象：ひきこもりの方等の実態調査に要する経費

(地域福祉部 地域福祉政策課)

3 その他

NEW

新たな管理型最終処分場に係る工事用道路の整備
272,602
(新たな管理型最終処分場整備事業費負担金)

令和3年度の施設本体工事着工に向け、先行して工事用道路の整備工事（斜面对策）を実施する。

負担先：（公財）エコサイクル高知

（林業振興・環境部 環境対策課）

NEW

横荒川の砂防施設災害復旧
【債務負担（R2～R3）】 404,943

令和元年8月の台風10号により、土石流の被害にあった横荒川（安芸市）の砂防施設復旧工事について、国との協議により復旧工法が決定したことから、必要な予算を計上する。



（土木部 防災砂防課）

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」の状況

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」については、累計で**163件 76,113千円**にのぼっているところです。※11/30時点
みなさまのあたたかいご寄附に感謝申し上げます。

お寄せいただいた寄附金の一部は、今回の**心のケア等の相談窓口の周知**のため、有効に活用させていただきます。

1. 寄附状況

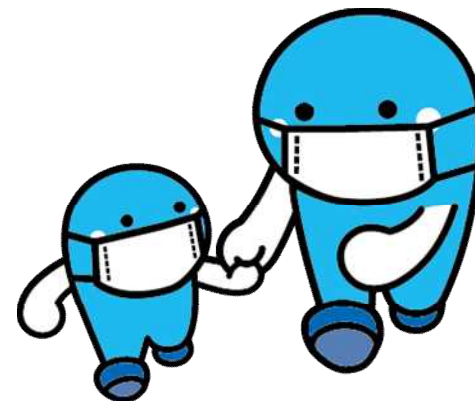
寄附金額：163件 76,113千円

※9月補正予算までに71,673千円を充当済み

2. 寄附金の使途

心のケア等の相談窓口の周知 2,918千円充当

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方への心のケア等の相談窓口の周知を図る。



1. 指定管理制度を導入している県有施設について、令和3年度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を定める

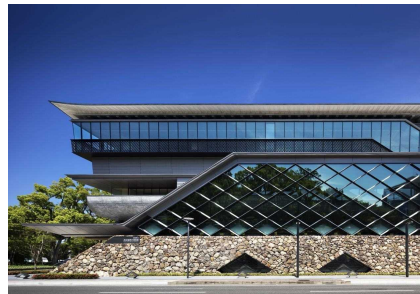
○ふくし交流プラザ



○障害者スポーツセンター



○高知城歴史博物館



○牧野植物園



No.	県有施設名	指定管理候補者	選定方法	指定期間(年度)	管理運営委託料【債務負担行為】(単位：千円)	所管課
1	ふくし交流プラザ	(社福)高知県社会福祉協議会	公募	R3～R7	347,365	地域福祉政策課
2	障害者スポーツセンター	(社福)高知県社会福祉協議会	公募	R3～R7	322,344	スポーツ課
3	高知城歴史博物館	(公財)土佐山内記念財団	直指定	R3～R7	1,362,836	文化振興課
4	牧野植物園	(公財)高知県牧野記念財団	直指定	R3～R5	1,336,420	環境共生課
4施設		合計			3,368,965	

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県有施設について、本年度の管理運営委託料を増額する

県有施設名	予算額 (単位：千円)
①美術館、②坂本龍馬記念館、③県民文化ホール、④牧野植物園、⑤室戸広域公園、⑥春野総合運動公園、⑦土佐西南大規模公園(大方・佐賀地区)、⑧土佐西南大規模公園(中村地区)、⑨高知公園 計9施設	209,876

・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入が大きく減少し、経費の削減等を行ってもなお本年度の収支赤字が見込まれる県有施設について、収支赤字見込額を限度に管理運営委託料を増額

(参考) 新型コロナウイルス感染症緊急対策の規模

単位：億円

		1 感染予防、 感染拡大防止	2 情報発信、 相談体制整備	3 経済影響対策	4 危機事象への 備え(予備費)
I. 令和2年2月議会 追加提案	約40億円	1	0	34	5
II. 補正予算 (4月22日専決処分)	約40億円	0	0	40	0
III. 補正予算 (4月30日専決処分)	約101億円	41	0.3	60	0
IV. 5月補正予算	約131億円	1	0	130	0
V. 6月補正予算	約200億円	128	0.1	70	2.5
VI. 9月補正予算	約202億円	120	0	79	2.5
新 VII. 12月補正予算 (案)	約6億円	4	0.1	2	0
対策規模 約721億円		計 295	0.5	415	10 ※1

内容 (再掲)

- ・病床確保の充実 (3.9億円)
- ・心のケア等相談窓口の周知 (0.1億円)
- ・県有施設の管理運営委託料 (2.1億円)
- ・土佐MBAのオンライン講座の本格展開 (0.2億円)

(うち債務負担行為 243億円)

※R元年度予備費0.3億円を含む

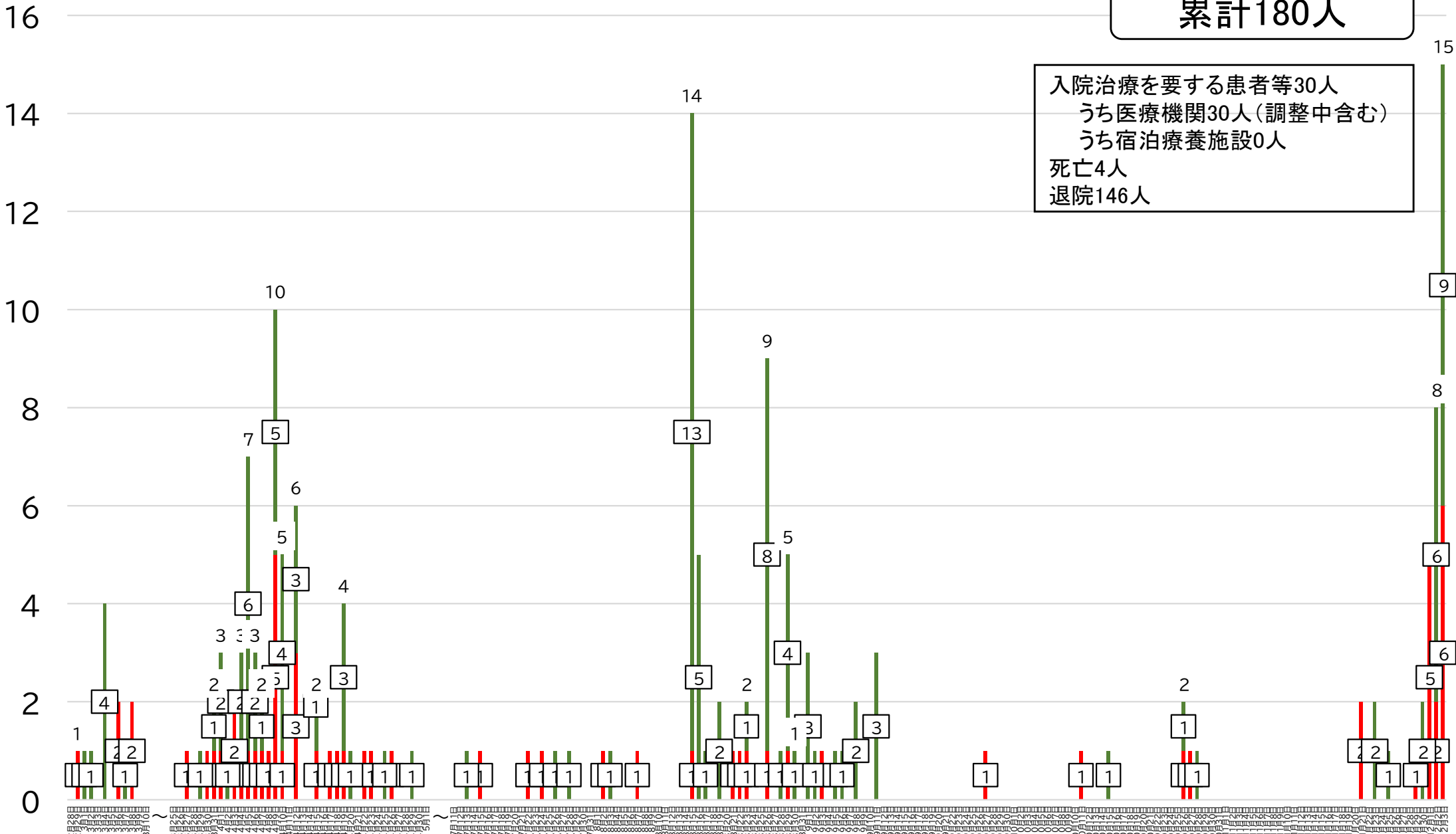
※1 うち 1 感染予防、感染拡大防止に4.8億円
2 情報発信、相談体制整備に0.1億円
3 経済影響対策に2.9億円を充当

新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(12月3日時点)

(人)

累計180人

入院治療を要する患者等30人
 うち医療機関30人(調整中含む)
 うち宿泊療養施設0人
 死亡4人
 退院146人



18日間発生なし

74日間発生なし

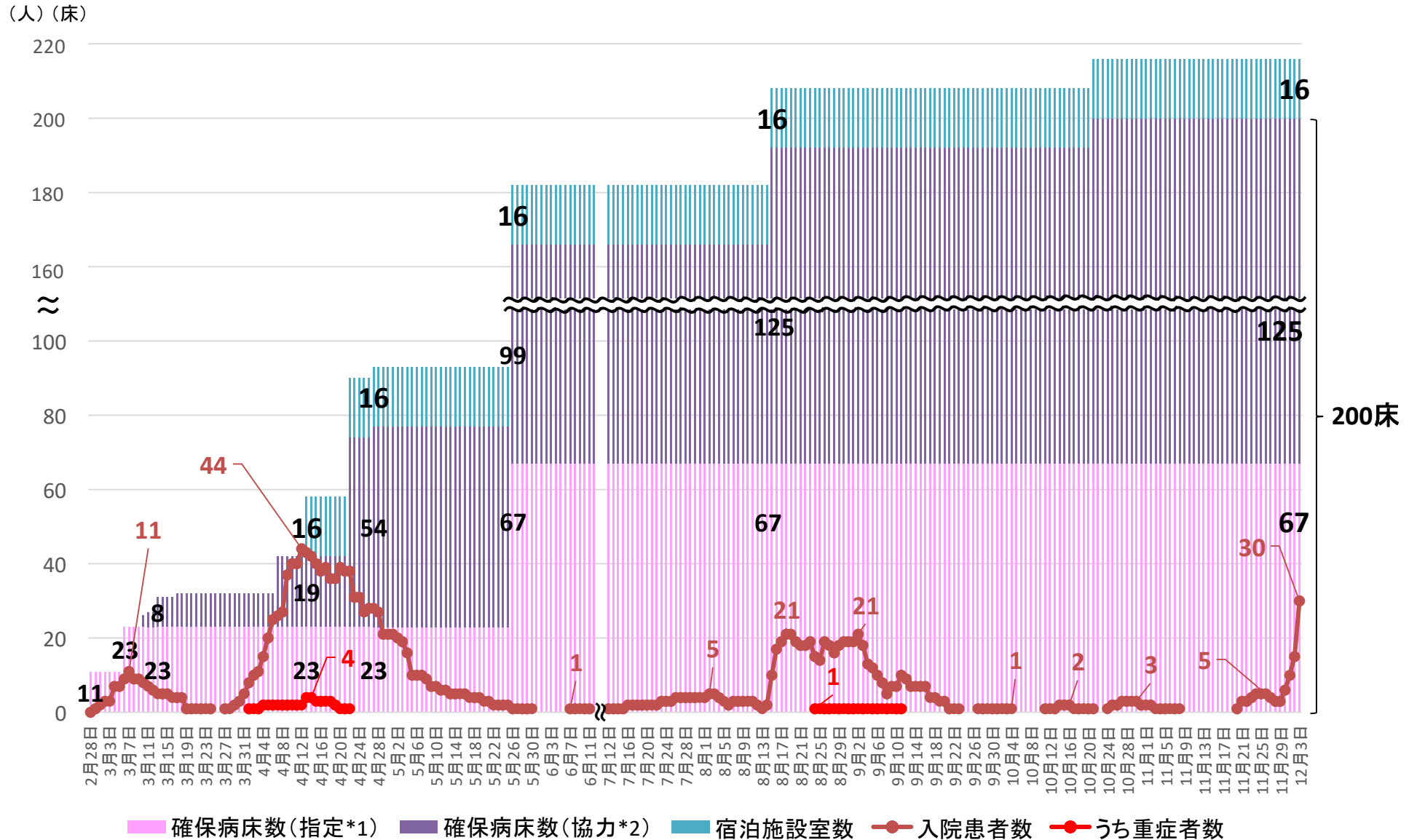
報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

高知県の入院患者数と確保病床数の推移（宿泊療養含む）

※12/3現在

※入院調整中を含む



(*1: 感染症指定医療機関, *2: 入院協力医療機関)

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（12月3日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	30人	警 戒
②最大確保病床の占有率（200床）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	15.0% (30/200)	
③直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	11/27～12/3 全数:31人 (うち感染経路不明数:15人)	
④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較	特別警戒（赤） ：直近1週間が先週1週間より多い 非常事態（紫） ：直近1週間が先週1週間より多い	11/20～11/26：5人 11/27～12/3：31人	
⑤感染経路不明割合（直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	11/27～12/3:48% (15/31)	
⑥PCR陽性率（直近7日間）	特別警戒（赤）：10% 非常事態（紫）：10%	(県衛生環境研究所での検査) 11/27～12/3 19.7% (25/127)	

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和2年12月4日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：105人以上)、②最大確保病床の占有率、③直近7日間の新規感染者数、④直近1週間と先週1週間の新規感染者数の比較、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：10%以上) の6つの指標をもとにして、ステージを総合的に判断する。また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県におけるこれまでの流行と年齢の分布

(令和2年12月3日時点)

		全国第1波	全国第2波	全国第3波
期間		2/29~4/29	7/13~10/28	11/21~
人数 (事例番号)		74人 (1例目~74例目)	70人 (75例目~144例目)	36人 (145例目~)
年代別	10歳未満	4	8	1
	10歳代	2	0	0
	20歳代	7	7	6
	30歳代	8	15	7
	40歳代	12	19	7
	50歳代	14	7	10
	60歳代	13	7	5
	70歳代	8(2)【1】	4(1)【1】	0
	80歳代	4(2)【2】	3	0
90歳以上	2	0	0	

※ () は重症者数 【 】 は死亡者数

県内発生事例(145例目～180例目)の大まかな傾向と必要な対策

- ◆11月21日から高知県内で判明した新型コロナウイルス感染症の患者(36名)について大まかな傾向を分析
- ◆各事例のキーワードから大まかな傾向を把握し、各々に対する対策を検証

大まかな傾向(キーワード)		必要な対策
職場	5件未満	<ul style="list-style-type: none">手洗い・咳エチケットの徹底3密(密閉・密集・密接)の回避会食は可能な限り規模縮小・時間短縮を
家庭	10件程度	
他県との往来	5件程度	
感染経路不明	10件程度	
飲食・長時間の会話	15件程度	
カラオケ・バー等	10件程度	

(注) 大まかな傾向(キーワード)については、必ずしもその場において感染が成立したことを確定するものではない。重複計上のため、合計は患者数と合致しない。

県民・事業者の皆さまへ（令和2年12月4日～）

直近7日間（11/27～12/3）の
新規感染者数：31名

「新型コロナウイルス感染症対応の目安」の
ステージは「警戒（オレンジ）」（12/2～）

感染拡大を防止するため、**12月16日（水）までの間、**
県民・事業者の皆さまに以下の取り組みをお願いします。

県民の皆さまへ

<外出について>

- ・飲食店を利用する際は、「新型コロナウイルス対策の実施中」を示すポスターの掲示を目安に、ガイドラインを遵守しているお店を選んでください。
- ・「ガイドラインが遵守されていない」酒類を提供する飲食店の利用は、控えるようお願いします。

<会食について>

- ・可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮いただくようお願いします。

<基本的な感染防止策の徹底について>

- ・マスクの着用
- ・手洗いや手指消毒
- ・こまめに換気
- ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」に特に注意（別紙参照）

事業者の皆さまへ

- ・ガイドライン等に基づく感染防止対策がきちんと行われているか、改めて確認してください。
- ・特に、酒類を提供する飲食店の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- ・感染防止対策が不十分な場合には、対策の徹底をお願いします。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

